

若宮 & パートナーズ

平成29年度 税制改正セミナー(法人)のお知らせ

毎年恒例となりました税制改正セミナーを開催いたします。

平成 29 年の税制改正はアベノミクスの成果が今ひとつ上がらない中、なんとかして、

「デフレ脱却と経済再生」を達成するための施策が織り込まれています。

平成 29 年 3 月で打ち切りと思われていた投資減税（即時償却）は実質延長となりました。

会社経営には税制の方向性を理解することが欠かせません。経営者の方はもちろん、
経理担当の方もぜひご参加ください。

セミナーでお話しする内容

- 100%償却できる（即時償却）投資促進税制について
- 所得拡大税制について
- その他の改正項目

日 時 : 平成 29 年 4 月 12 日 (水)

13:30 ~ 15:00

場 所 : 広島市まちづくり市民交流プラザ(中区袋町)

北棟 5F 研修室 AB

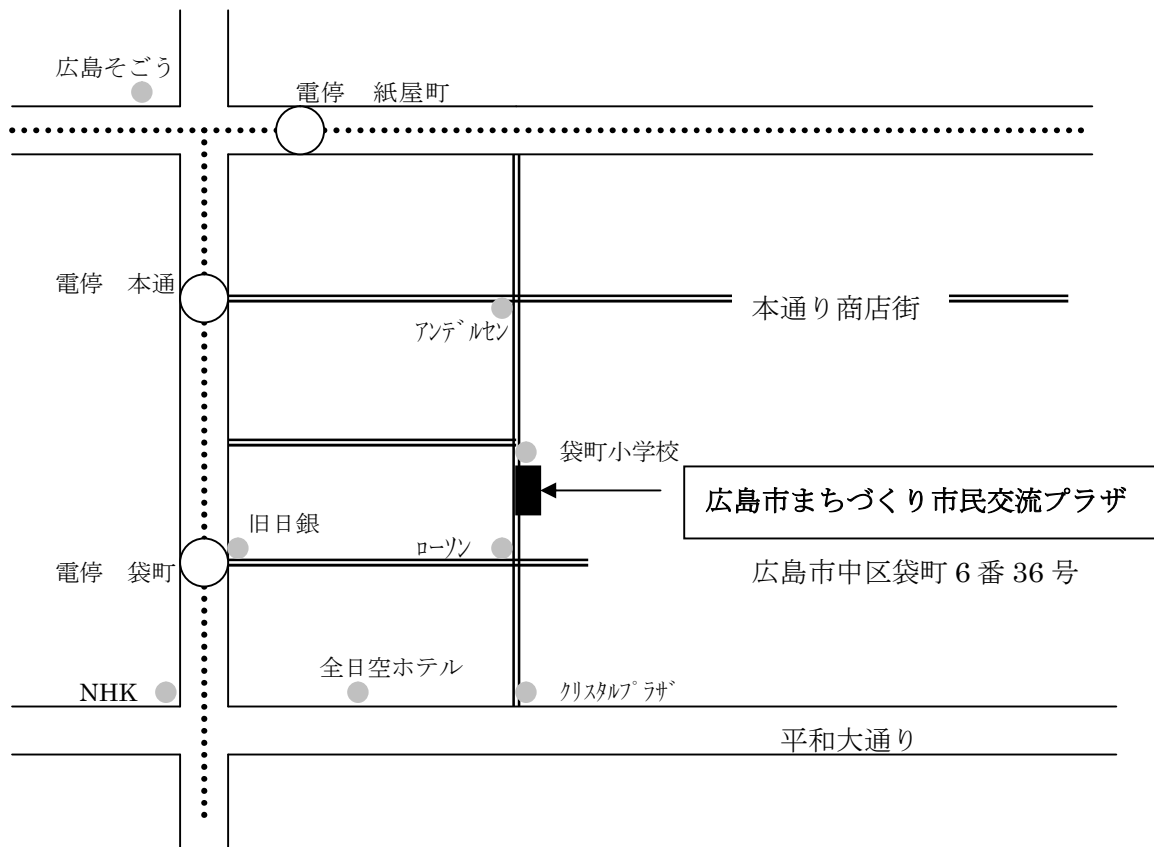
会場についてのお問い合わせは若宮&パートナーズにお願いします

参加費用 : 無 料

※本年は個人のお客様向け税制改正セミナーはありません。

平成 29 年の路線価発表後に「相続税の現状」についてのセミナーを開催します。

会場案内図



参加申込書

4月12日(水)セミナーに参加します

会社名またはご氏名

ご連絡先 電話番号

参加人数

()人

☺お申込みは平成29年4月5日までをお願いします

若宮&パートナーズ TEL 082-567-4500

FAX 082-567-4501